



令和8年8月28日

ふるさと納税業務委託受託者による個人情報漏えいについて

ふるさと納税業務委託受託者である福島市観光コンベンション協会（以下「協会」）が、返礼品の発送業務を行うにあたり、寄附者への不在日の確認・登録作業の際、同姓同名の別人のメールアドレスを誤って登録し、返礼品の配送情報（氏名・住所）を漏えいさせる事案が発生しましたので、下記のとおり報告します。

記

1 経過・対応

- 7月31日・協会から9月返礼品発送予定者を対象に不在日をメールで確認。
- 8月 1日・寄附者A（漏えいした情報を受け取った寄附者）から、メールアドレスと不在期間の回答あり。
 - ・協会が、寄附者Aから回答のあったメールアドレスを、寄附者B（情報を漏えいされた寄附者）の情報として登録した。AとBが同姓同名であり、氏名のみを照合したことにより、ふるさと納税の管理システムへ登録してしまった。
- 8月21日・寄附者Aに返礼品の事前出荷通知（寄附者Bの配送先情報）が届く。
 - 情報：返礼品名、出荷日、寄附者Bが指定した配送先氏名・住所（第三者）
 - ・寄附者Aから協会へ身に覚えのない情報の通知があったと連絡。
 - ・協会において、個人情報の漏えい事案が発生したことが発覚。
 - ・協会から寄附者Aへ謝罪と経緯説明、メールの削除を依頼し消去完了。
- 8月24日・協会から寄附者Bへ謝罪と経緯説明を行い、ご理解いただく。
 - ・協会から市へ状況報告。

2 原因・理由

寄附者Aと寄附者Bが同姓同名であったため、同一人物であるかを特定する際の確認が不足し、事務処理を誤ったものです。

寄附者の生年月日、住所等の複数の条件による照合を行わず、同姓同名であることのみをもって、同一人物であると誤認したことによるものです。

3 今後の対応方針と再発防止策

協会に対し、寄附者情報の照合の際、生年月日、住所など複数の条件照合の実施、作業手順書の遵守徹底、確認体制の強化を指導します。

担当：政策調整課シティセールス推進室
課長 加藤、室長 山浦
電話 024-525-3708（直通）

担当：福島市観光コンベンション協会
横葉
電話 024-563-5554（直通）